

「共感寄付」、再開します！！

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 「共感寄付」募集要項 (第5期；常時募集)

2016年秋よりしばらくお休みしていた「共感寄付」ですが、再開希望の声にお応えして、いよいよ再スタートすることになりました。多くの皆さまのご参加を、そして共感寄付を通じたファンドレイジングの取り組みを、お待ちしております。

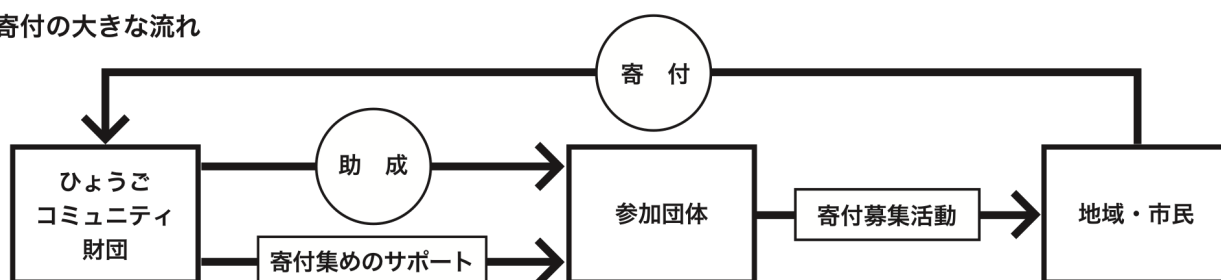
共感寄付とは

共感寄付とは、寄付募集に本気で取り組みたいという想いを持った、地域のNPO・市民活動団体（以下、「参加団体」と表記）の皆さまと、ひょうごコミュニティ財団とが一緒になり、参加団体の活動に共感した市民から寄付を募り、地域の課題を解決する、寄付募集と助成のしくみです。

参加団体は、「地域でいま、何が課題か」「課題に対してどう取り組もうとしているか」を広く社会に訴え、その解決策（＝実施する事業）への支援（寄付）を当財団経由で募ります。当財団はその活動をサポートし、集まった資金から運営費を除いた額を助成金として交付いたします。（2016年9月までの6回で計2260万円の寄付を集め、61の事業を支援しました）

寄付を広く募ることで、単にお金を得るだけでなく、地域の課題をみんなで共有し、参加団体の活動を支える気持ちのある「志金」（寄付）の循環をつくることを目指しています。

共感寄付の大きな流れ



■参加団体のメリット

- ・寄付者に税制上のメリットがあるため（寄付控除）寄付を集めやすくなる。
- ・活動のPRを通じて、新たな支援者（会員・寄付者）の発見、拡大ができる。
- ・メンバー全員が事業の目的や課題をより深く理解でき、チームの結束力や組織力が高まる。
- ・寄付者管理の煩雑な手間を省力化できる。
- ・公益財団法人への寄付として、寄付者にいっそう信頼感、安心感を持っていただける。

■寄付者のメリット

- ・多数のNPO法人等の中の「選りすぐり」の団体から、共感できる活動を寄付先として選べる。
- ・公益財団法人が責任を持って事業報告までをお届けする。
- ・寄付に対して「税額控除または所得控除」の特典がある。

対象団体、対象事業など

1. 募集方法

申込期限は設けず、随時募集します。

できれば申請書を書かれる前に、財団事務局まで一度ご相談ください。

2. 助成金額（目標寄付金額）

1件につき50万円以上の寄付目標を設定いただきます。

目標金額の上限はありません。また、活動費用の全額(100%)でも申請いただけ、使途の制限もありません。

3. 実施予定件数

上限はありません。

4. 対象となる事業

助成の対象となる事業は、次のものを除き、各団体で自由に設定できます。

○応募できない事業

- ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
- ・政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の活動
- ・反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の活動
- ・許認可、認証、および登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

5. 実施期間

共感寄付は、次の2つの期間によって実施されます。

① 寄付募集期間：2021年11月1日～2022年12月31日の間の任意の期間

この期間以降も寄付募集を続けられる場合は、改めて計画書の提出をお願いします。

② 事業実施期間：2021年11月1日～2023年12月31日の間の任意の期間

この期間内に申請いただいた事業を実施いただきます。

事業終了後は、2か月以内に「報告書」をご提出ください。また、期間中または終了後に報告会・交流会の開催を予定しています。その際、活動報告をお願いいたします。

6. ご応募の条件

① 次のすべてに該当する団体であること

- ・兵庫県内に事務所を有しているか、兵庫県内で活動をしている団体。

※事務所は主たる事務所でなくても可、法人格の有無は問いません。

- ・寄付募集に自ら積極的に取り組むことができること。
- ・積極的に情報開示を行なっていること。

※事業報告書・決算報告書の公開、役員名簿の公開、会報やニュースレターなどの発行、ホームページやブログなどの公開等

② 次の各項目のすべてをご承諾いただけること

- ・当財団によるヒアリングを受け、「申請書」等必要な書類を提出すること。
- ・基準額^{*}に達しなかった場合の規定をご了解いただけること。（※「注意事項4」をご確認ください）
- ・終了後に「活動報告書」を提出するとともに、寄付者や社会への報告イベント（報告会など）にご協力いただけること。

応募方法と選考・採択

1. 必要書類

ご応募にあたっては、次の書類をご提出ください。

申請用紙は事務局までご請求ください。

【必須】 ①応募用紙(所定の様式)、②団体概要資料*

※団体の規約または定款、役員名簿、直近の事業報告および収支報告書（総会用報告資料）、最新の事業計画および収支予算書

【任意】 その他、運営状況が分かる資料

2. 応募方法

締切はありません。随時、受け付けています。ご提出前に、一度事務局までご連絡ください。

個別相談

共感寄付プログラムへの申請に関して、個別相談を行います。

- ・随時実施（要事前申し込み）
- ・場所：当財団事務所にて

3. 選考基準

申請いただいた事業は、選考委員が次の基準で選考いたします。

また、必要に応じて直接ヒアリングにお伺いしたり、お電話でお聞きすることがあります。

- ・「支え合う社会」をつくる活動として有効か。
- ・社会のニーズを踏まえ、活動の目的が明確で、かつ実現方法が適切か。
- ・寄付金で充当する活動として適切か。
- ・寄付募集の積極的な意欲があるか。
- ・市民の参加を重視しているか
- ・積極的な情報開示の姿勢があるか。 ※団体のホームページや県サイトでの事業報告書を拝見します。

4. 活動採択の決定とご通知

応募書類、ヒアリングの結果を踏まえ、選考委員会にて選考し、当財団代表理事が決定します。

参加団体へのサポート

◇当財団のサポート内容

- ・寄付募集用 専用ウェブサイトへの掲載
- ・カード決済、専用口座などの決済システムの提供
- ・寄付者管理、領収証の発行
- ・寄付額・寄付者リストなどを定期的に報告
- ・ファンドレイジング講座のご案内

参加にかかる経費

本プログラムでは下記の費用がかかります。

1. 参加費 2万円
2. 運営手数料 寄付額の15%

1. 参加費は、申請が採択されたのち、事業開始時にお振り込みいただきます。

集まった寄付金は、寄付者のご意思を尊重し、2. 運営手数料を控除し助成額を決定します。

※手数料は「共感寄付」事業全体の運営、専用ウェブサイトの運用、寄付者管理等の経費に充当します。

注意事項

1. 助成金の振り込み

助成金は振込手数料等を除き、ご指定の口座に振り込みます。振り込みは、寄付募集期間終了後、1ヶ月以内に行います（中間支払いも可能です）。

2. 活動の変更・中止があった場合

- ・ 活動に大きな変更（目的、内容等）があった場合は、「変更申請書」を提出していただきます。変更内容が妥当であると判断した場合は、助成金を交付します。
- ・ 活動の中止または団体の解散があった場合は、助成金は交付できません。すでに交付済みの場合は全額返還していただきます。

3. 申請額を超えて寄付が集まった場合（締切の繰り上げと目標金額の見直し）

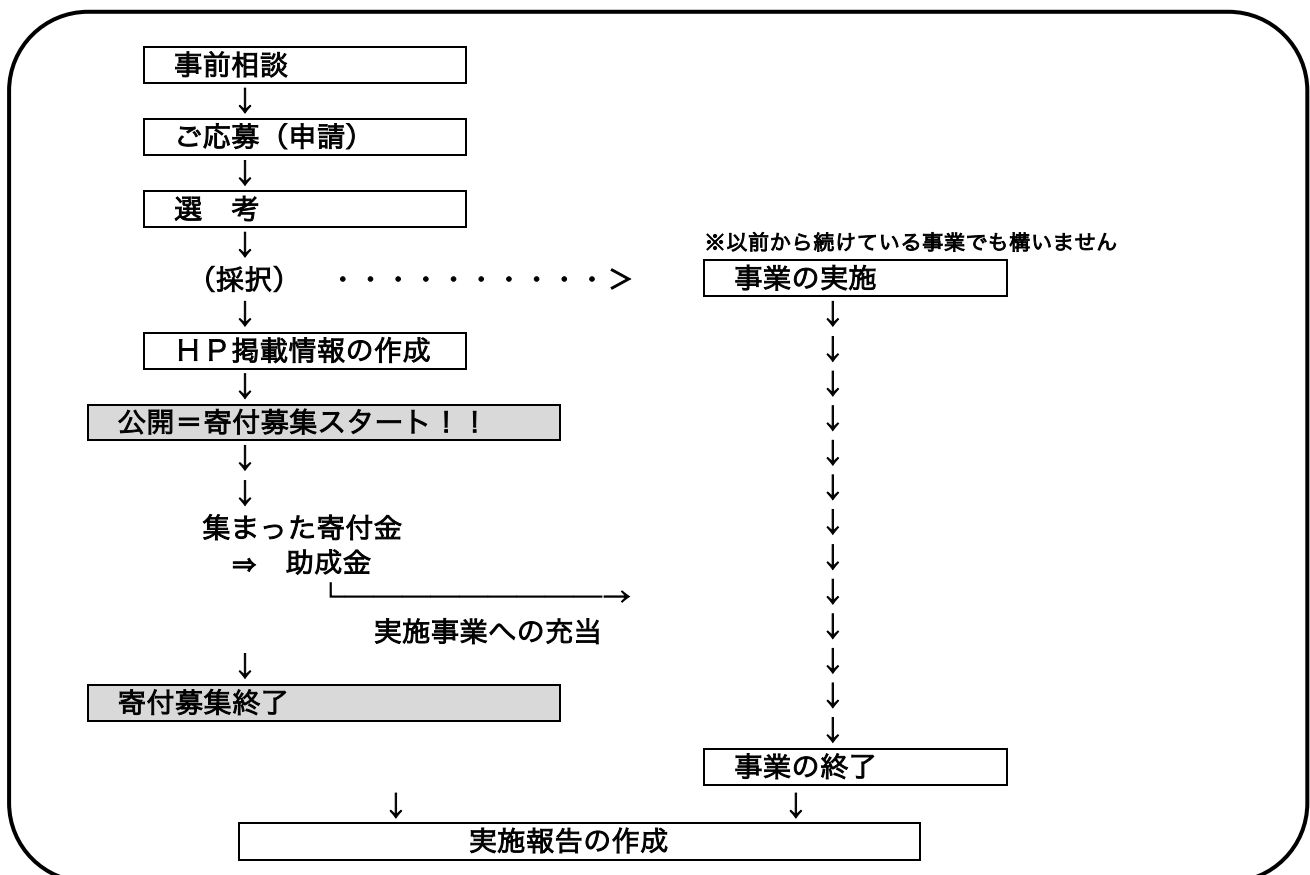
寄付募集の期間内に寄付金の総額が目標に達した場合、原則として寄付募集は終了します。寄付金額が目標の50%を超えて集まりそうな場合は、目標金額を増額申請していただきます。

4. 助成金交付の中止・返還の請求

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ・ 助成金が不正な利益の取得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合。
- ・ 集まった寄付金額が、寄付募集終了時点で申請金額の10%未満だった場合。

全体の流れ



問い合わせ・書類送付先

主催団体 公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3階

TEL : 078-380-3400 (月～金/10:00～17:00) FAX : 078-367-3337

E-mail: hyogo@communityfund.jp (担当：永田、実吉)